

法学研究科 法律学専攻（研究者コース 法律学系） 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法学研究科法律学専攻（研究者コース 法律学系）は、以下の能力を有すると認められた者に修士（法学）の学位を授与します。

■ 高度な専門的知識・技能

- 研究者としての活動の基盤となる、各自が専門とする法分野についての高度で精緻な専門的知識を修得している。
- 法律学の研究者としての活動に必要な、法令の解釈・適用や情報の収集・分析に関する高度な知的スキルを身につけている。

■ 高い問題解決能力と表現力

- 高度化・複雑化する地域社会・国際社会の多様な法的問題に対応できる、高度な法的思考力を身につけている。
- 総合的な判断から問題解決に向けて説得力ある法的議論を展開する、研究者に必要な高度な能力を身につけている。

■ 高い倫理観に基づいた自律的行動力

- 他者との議論や協働により、法律学についての自らの専門性を深め自律的に研究することができる。
- 自ら積極的に問題を発見し、それを公共性・倫理観のもとで法的観点から論理的かつ批判的に研究する態度を身につけている。

法学研究科 法律学専攻（研究者コース 法律学系） 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

法学研究科法律学専攻（研究者コース 法律学系）では、修了判定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するために、以下のとおり教育課程を編成し、実施します。

教育課程の編成

（編成の方針）

- 1 法学研究科法律学専攻（研究者コース 法律学系）は、高度化・複雑化する現代社会における多様な法的問題に対応しうる研究者を育成するため、法令の精緻な解釈・適用および総合的な判断・問題解決能力の修得を可能とする、順次性、体系的のある教育課程を編成する。
- 2 教育課程は、「専攻共通科目」「法律学系科目」「政策科学系科目」の3つの科目区分で編成し、コースワークによって体系的に学修することができるように科目を配置する。
- 3 「法律学系科目」を「専門基礎科目」「専門科目」「特別研究科目」に細分し、さらに「政策科学系科目」のうち一定の「専門科目」を受講できるようにして、法律学および関連する政策科学を順次的に学修することができるように科目を配置する。

（教育課程の構成）

※（）は修了に必要な単位数で、修了要件単位数 30 単位の内訳

法学研究科法律学専攻（研究者コース 法律学系）は編成方針に基づき、専攻共通科目（2）、専門基礎科目（2）、専門科目（18）、特別研究科目（8）の4つの科目区分で構成する。

1)「専攻共通科目」は、法律学・政策科学の全体を俯瞰し、自らが専門として研究しようとする分野の法学全体の中での位置づけを把握するために必要となる知識を修得するための科目区分である。コースワークの導入的科目として、専攻共通の法政総合演習を1年次に配置する。2 単位必修とする。

2)「専門基礎科目」は、「専攻共通科目」と「専門科目」「特別研究科目」を有機的に関係づけるために、1科目を1年次に配置する。2 単位必修とし、他系の科目は履修できない。法律学系では、法律学固有の調査研究方法論の基礎を系統的に学習し、論理的かつ批判的に分析、議論できる能力の基盤を築くことを目的に、法律文献調査を配置する。

3)「専門科目」は、自らが専門として研究する分野の高度で精緻な専門的知識を獲得する科目群である。1、2年次に配置する。研究指導教員が担当する科目の単位を含め、所属する系から18 単位以上修得する。（研究者コースでは4 単位を上限に、他系で修得した単位を含めることができる。）

法律学系の「専門科目」は、研究者コース履修者にとっては、課題発見・解決能力、高度化・複雑化する地域社会の多様な法的問題に対応できる総合的な視野を形成する上で必要となる関連分野の基礎的素養を身につけるために必要な科目群である。

政策科学系の「専門科目」は、研究者コース履修者にとっては、課題発見・解決能力、高度

化・複雑化する地域社会の諸問題に対応できる総合的な視野を形成する上で必要となる関連分野の基礎的素養を身につけるために必要な科目群である。

4)「特別研究科目」は、研究者コース履修者用の科目群である。1、2年次に配置する。研究指導教員の個別指導のもとで、将来研究者として自立するために必要な能力を身に付けるため、「専門科目」で修得した高度な専門的知識と総合的な視野、そして「専門基礎科目」で身につけた調査研究方法を駆使し、自らが専門とする分野の研究を一層深めていく。研究指導教員が担当する科目の単位 8 単位必修とする。なお、専修コース履修者は履修できない。

教育の内容・方法

- ・ 授業は、講義、演習、実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。
- ・ 予習・復習等、授業時間外の学修について、シラバスへの内容記載や授業での喚起等により、適切な学修時間の確保を促す。
- ・ 授業は、アクティブ・ラーニングを意識し、一方向的な講義ではなく、できるだけ双方向の授業を行う。ディスカッションやグループワークやプレゼンテーションの機会を重視し、レポート作成や課題、社会調査を通じて、自分の考えを磨き上げ、まとめ、他者に伝える訓練を行う。
- ・ 2年生1学期の授業の最後の回には、中間発表会を開催し、各自が1年生や教員の前で発表する。これにより、コミュニケーション能力や発表のスキルアップを図る。

学修成果の評価

- ・ 授業科目の成績評価は、授業への参加・貢献度、ディスカッション、プレゼンテーション、レポートや課題、試験などによって判定する。成績が一定の水準に達している場合に所定の単位を認定する。
- ・ 修了するためには、所定の科目を含めた 30 単位以上の修得、必要な研究指導を受けた上で、学位請求論文等の提出を必要とする。
- ・ 学生の授業評価等を実施し、各科目での学生の理解度や授業への要望をはじめ、学修達成状況などを把握し、その結果を授業や教育課程の改善に役立てる。

法学研究科 法律学専攻（研究者コース 法律学系） 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科法律学専攻（研究者コース 法律学系）は、次のような人を求めます。

求める学生像

- 法律学に関する基礎知識を備え、自らが専攻する法分野において研究者を目指すのに相応しい優れた学識と適性を備えた人

求める能力

【知識・技能】

- ・ 研究者として法律学を学ぶために必要な幅広い法的専門知識と法的素養を身につけている。
- ・ 研究者として論文を執筆するために必要な、法令の解釈や適用に関する基礎的なスキルを身につけている。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・ 法律学上の諸問題について、論理的に思考し、判断するための幅広い法的素養を持っている。
- ・ 法律学の専門書を読解する能力や、法的議論を展開する表現力を身につけている。

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

- ・ 他者と協働しつつ、リーダーシップを発揮する、研究者として必要な自律的な姿勢を有している。
- ・ 地域社会が抱える法的諸問題に対して、研究者として取り組む主体的な意欲を有している。